〇第75回農薬専門調査会評価第一部会(非公開)

日時:平成30年9月10日(月)14:00~16:26

議事概要:

(1) クロルピクリン

- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を0.001 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.5 mg/kg体重とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- * 殺菌剤、殺虫剤及び除草剤(土壌くん蒸剤)で小麦、大麦等に使用します。今回、せり科葉菜類(セルリー、パセリを除く)及びパセリへの適用拡大申請がされています。

(2) セトキシジム

- ・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を0.088 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を1.8 mg/kg体重とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- *除草剤でだいこん、ばれいしょ等に使用します。今回、そば、だいず等への適用拡大申請がされています。また、魚介類への基準値設定が要請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。